

|      |               |
|------|---------------|
| 取組 5 | 小中学校現場の事務負担軽減 |
|------|---------------|

**現状**

小中学校の教員が事務的な業務に多くの時間を取られて、授業についていけない児童生徒に対する個別指導や教材研究の時間の確保などが困難であったり、不登校や問題行動に十分な対応ができなくなっているという指摘がされています。

本県では、平成 17 年度に小中学校教員の勤務実態や多忙感の要因を把握するための調査を実施しました。調査結果では、教員の 93% が勤務時間外の業務を、81% が持ち帰り業務をしていることが判明しました。なお、「現在の職務が忙しい」と回答した教員は 97% とほぼ全員でした。

時間外の業務と持ち帰り業務の状況  
(1 週間、1 人当たり)

|       |            |
|-------|------------|
| 小学校教員 | 13 時間 15 分 |
| 中学校教員 | 19 時間 36 分 |

『教員のゆとり確保』のための調査研究

平成 18 年度からは、小中学校教員の授業準備や児童生徒と触れ合う時間を確保するため、県教育委員会と市町村教育委員会が連携して、学校現場の事務負担軽減に取り組んでいます。

(取組の概要)

- ・ 県と市町村教育委員会が連携した取組 (改善重点 5 項目)

| 項目              | 取組状況等   |
|-----------------|---|
| 校務の効率化・IT 化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の指導要録・出席簿をパソコンで作成することを解禁</li> <li>・ 同一の校務支援ソフトウェアをより多くの市町村で導入することを決定</li> </ul>                          |
| 会議、研修、調査照会の見直し  | <p>平成 19 年度の整理統合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村：会議 29.5%、研修 18.3%、調査照会等 39.6%</li> <li>・ 県：会議 27.3%、研修 36.9%、調査照会等 22.4%</li> </ul> |
| 部活動の適正化         | <p>中学校長会と中学校体育連盟の申合せ事項 (平日の活動は原則 2 時間、日没を踏まえて下校、土日の 1 日は原則休み、科学的トレーニングの実施等) の周知徹底を確認</p>  |
| 集金事務の改善 (学校給食費) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計・徴収事務マニュアル (学校給食費事務マニュアル) を作成</li> <li>・ 教員から教育委員会事務局等への事務移管を推進することを決定</li> </ul>                          |
| 教材研究の改善         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センター内のカリキュラムセンターを充実させ、教員が教材研究や授業準備するために必要な教材・資料等を提供</li> </ul>   |

・ 学校における業務改善

モデル校の改善グループの教員が自主的に改善したい事項を選定し、現状把握・目標設定・業務改善 (PDCA を回す) を行う小集団活動に取り組んでいます。また、モデル校の成果は、業務改善事例集やリーフレットとして小中学校へ配付し、各学校での業務改善の取組を支援しています。

|                    |  |
|--------------------|--|
| 平成 20 年度モデル校での実践研究 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 打ち合わせ・会議の効率化について (中学校 3 校)</li> <li>・ 机上の書類と教材・教具等の整理・整頓について (小学校 1 校、中学校 1 校)</li> </ul> |
|--------------------|--|

### 課題

- ・小中学校の教育課題は複雑化・多様化しており、教員の会議、研修、調査照会などの事務負担は増大する傾向にあること

### 取組の方向

- ・県と各市町村教育委員会は、自らが実施する会議、研修、調査照会等を定期的に見直します。
- ・教職員の情報共有を図る校務支援ソフトウェア（群馬県版校務支援標準システム）をより多くの小中学校に導入します。
- ・運動部活動（中学校）が、群馬県中学校校長会と同中学校体育連盟の「申合せ事項」に基づき実施されるよう周知徹底するとともに、技術的指導を行う外部指導者の活用を推進します。
- ・学校給食費事務マニュアル等を活用した事務の効率化・標準化を推進します。
- ・総合教育センター内のカリキュラムセンターを充実させ、教員の利用を促進します。
- ・学校における業務改善活動を分析し、教員が自主的に改善活動を進める仕組みづくりを行います。

### 主な事業の概要

| 事業の概要   | 担当部署   |
|---|--------|
| ・ 県市町村教育長協議会での年度別実施方針の決定<br>毎年度、協議会で教育現場の事務負担軽減を図る取組を決定し、県と市町村の教育委員会が連携して推進します。 | (教)総務課 |
| ・ 学校における業務改善<br>教員の学校での自主的な改善活動を促進し、事務業務の効率化を図ります。                              | 学校人事課  |

### 達成目標

| 目標の概要               | 基準年度の状況<br>(H19)   | 目標年度の状況<br>(H25)   |
|---------------------|--|--|
| ・ 校務支援ソフトウェアの導入市町村数 | 3市町  | 12市町村  |
| ・ 会議、研修、調査照会等の見直し   | (市町村)<br>会議 29.5%<br>研修 18.3%<br>調査照会等 39.6%<br>(県)<br>会議 27.3%<br>研修 36.9%<br>調査照会等 22.4% | (市町村)<br>会議 30%<br>研修 20%<br>調査照会等 40%<br>(県)<br>会議 30%<br>研修 40%<br>調査照会等 25% |
| ・ カリキュラムセンターの利用者数   | 6,412人   | インターネットですべての教員が利用できる環境づくりの推進   |